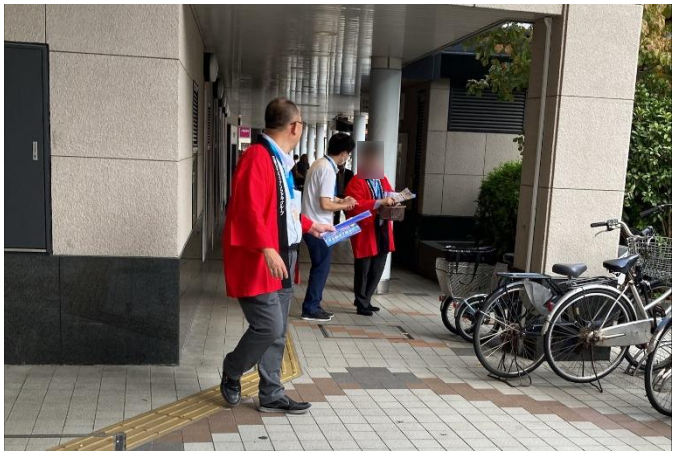
高槻市自転車の安全利用に関する事業等連携協定
令和７年度中における取組紹介
【株式会社三菱 UFJ 銀行　高槻支店】

協定締結企業名称	NO	取組内容等	
株式会社三菱 UFJ 銀行 高槻支店	1	<u>■自転車安全利用の日（毎月１５日）における街頭啓発への参加</u> 　高槻市及び関係団体とともに、街頭啓発（１０月、１２月、２月）に参加し、反射材等の配布を通じて、自転車安全利用の普及・啓発を実施した。	 街頭啓発の様子

株式会社三菱 UFJ 銀行 高槻支店	2	■放置自転車防止及び自転車安全利用に関するポスターの掲示 　当行敷地内の駐輪場及びビル共用部の掲示板に自転車安全利用に関する啓蒙チラシを掲示する事により、テナント利用者及び従業員へ啓蒙活動を実施した。